

相談・窓口

市民相談 12:00~13:00、祝・休日、年末年始はお休み



● 予約制 ● 内容は変更となる場合あり。詳細は、広報誌で

相談名	ID	とき	ところ	内容	問い合わせ先
経営 予	2200	各毎月1回 (広報誌で)	商工会館 相談室	● 税務／税金、確定申告に関する相談 ● 法律／契約、訴訟などに関する相談 ● 労務／雇用保険、労働災害などに関する相談 ● IT／IT化の推進に関する相談	市商工会 ☎53-7111
お仕事探し	2208	平日 9:00~16:30	市役所ふるさと ハローワーク	求職者に対する職業相談	市役所ふるさとハローワーク ☎52-1626
労働 予	2205	第3木曜日 13:00~16:00	市役所 市民相談室	職場での悩み事、困り事などの労働 問題に関する相談	産業課 ☎76-8185
消費生活	20169	月・水・金曜日 9:00~12:00	市役所消費 生活センター	商品やサービスの契約・解約トラブル などの消費生活に関する相談	消費生活センター ☎53-2111
		火・木曜日 13:00~16:00			
法律 予	2605	原則、第1~3金曜日 13:30~16:20	市役所 市民相談室	法律に関する相談	暮らし政策課 ☎76-8155 (予LINEで)
相続・遺言手続	2604	原則、第4木曜日 13:00~15:00		相続や各種契約書の作成に関する 相談	
登記	2608	原則、第2水曜日 9:00~12:00		登記に関する相談	
不動産	2606	原則、第1水曜日 13:00~16:00		不動産に関する相談	都市計画課 ☎76-8158
建築 予	16602	第3水曜日 10:00~12:00		建築に関する相談	
行政	2603	第3火曜日 13:00~15:00	市役所 市民相談室	国、県、市などの仕事やサービス、 各種手続きなどに関する相談	総務課 ☎76-8111
人権こまりごと	2607	第2火曜日 10:00~12:00		いじめ、体罰、差別や偏見による問題 など、人権に関する問題や悩み事相談	多様性推進課 ☎76-8125
女性の 悩みごと 予	1824	第1・3火曜日 10:00~15:00	子ども家庭課	DV被害、家庭内の不和やいざこざ、 結婚・離婚、男女問題など、女性に関 する悩み事相談	子ども家庭課 ☎53-6101
ヤングケアラー	26789	平日 9:00~16:00		ヤングケアラーに関する相談	子ども・子育て相談 ☎53-6102
子ども・子育て	1830	平日 9:00~16:00		育児・しつけ・いじめ・虐待など、18 歳までの子どもに関する相談や、家庭 に関する相談	
あさぴー子育て コンシェルジュ	26847	平日 8:30~17:00	子どもの発達 センター	妊娠・出産・子育てに関する相談	子ども家庭課 ☎53-5566
子どもの発達	1846	平日 8:30~17:00		子どもの発達に関する不安や関わり 方などの相談	子どもの発達センター ☎53-6103
医師による 子どもの 発達専門 予		原則、第2・4水曜日 14:00~17:00		医師による子どもの発達専門相談	
言語聴覚士に よることばの 専門 予		月1~2回(広報誌で) 9:00~12:00		言語聴覚士によることばのことに 関する相談	
臨床心理士に よることばの 心理専門 予		月1~2回(広報誌で) 原則、13:00~16:00		臨床心理士によることばの発達に 関する心理相談	

相談名	ID	とき	ところ	内容	問い合わせ先
精神保健福祉士によるこころの健康 	1699	水曜日(月3~4回。広報誌で) 10:00~15:20	健康課	心の病で悩んでいるかたやその家族に関する相談	健康課 ☎55-6800
栄養 	39065	第4金曜日 9:00~11:00		栄養に関する相談	
保健師による健康		平日 9:00~11:00		健康に関する相談	
労働者のためのこころの健康 		月1回(広報誌で) 14:00~16:00	瀬戸旭医師会館 相談室	産業医のいない事業所の事業主または労働者を対象とした心の健康相談	瀬戸地域産業保健センター ☎84-1139
出張がん	2692	第2木曜日 14:00~16:00	市役所 市民相談室	がんの治療やその後の療養生活などのがんに関する相談	公立陶生病院がん相談支援センター ☎070-5038-6270
青少年とその保護者の悩み(スマイルダイヤル)	14319	平日 9:00~17:00	少年センター(中央公民館内)	学校や家庭での悩み・心配事などに関する相談 ※メールでの相談は、右記二次元コードから24時間受け付け	少年センター  ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎0561-52-0700)
		第2・4土曜日 9:00~16:30	電話相談のみ		
高齢者	1674	平日 8:30~17:00	地域包括支援センター	介護・保健・福祉サービスなどに関する相談	地域包括支援センター ☎55-0654
成年後見制度 	1657	第1木曜日 13:30~16:15	市役所 市民相談室	成年後見制度に関する相談	尾張東部権利擁護支援センター ☎75-5008
障がい者	1713	平日 9:00~17:00	障がい者基幹相談支援センター	障がいに関する相談	障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140
生活の困窮 	1684	平日 9:00~17:00	地域福祉課	生活の困窮に関する相談	地域福祉課 ☎76-8141

窓口

おくやみ手続支援 おくやみ手続支援担当(市民課内) ☎76-8196 20215

死亡届の提出後に、市役所で必要となる故人に関する手続きの負担軽減のため、支援を行っています。

利用の流れ

①事前予約をする ②手続きに必要な書類を、市民課で受け取る ③各課で手続きをする

と き 毎週火・木曜日 ●9:00 ●10:00 ●14:00 ●15:00

対 象 者 市に住民票があった故人の遺族

予約方法 希望日の3開庁日前までにホームページか電話で

そ の 他 ●手続きの内容により、再度お越しいただく場合あり ●おくやみ手続支援を利用せず、各課で手続きも可
●死亡届を本市以外に提出した場合、手続き可能になるまでに1週間程度かかる場合あり

日曜窓口 市民課 ☎76-8130 1754

証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本(広域交付を除く)など)の交付、印鑑登録申請・戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの交付申請補助および交付、電子証明書の更新

※手続きの内容により、再度お越しいただく場合あり

と き 原則第2・4日曜日(祝日を含む)8:30~12:00 ※毎月の広報誌で開設日をお知らせ

コンビニ交付 市民課 ☎76-8130 1747

マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)を使ってコンビニで証明書が取得できます(6:30~23:00)。

取得できる証明書 住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)